

## ⑨ノーマイカーデーの実施について

### 1. 平成24年度ノーマイカーデーいばらきを実施します

【期間：2月1日（金）～3月31日（日）】

県と県内全市町村、交通事業者および関係団体により構成する「茨城県公共交通活性化会議」では、県民・企業・行政が一体となって、通勤時におけるマイカー利用から公共交通機関利用または徒歩、自転車への転換を実践する「ノーマイカーデーいばらき」を実施します。

- (1) **一斉取組日**：2月15日（金）《県内一斉ノーマイカーデー》
- (2) **対象**：ノーマイカーデー実施の趣旨に賛同し、参加登録を行う県内事業所
- (3) **参加方法**：極力マイカー利用を控え、公共交通の利用をはじめ、自転車、徒歩またはマイカーの相乗り等、環境負荷の軽減に配慮した通勤行動に取り組む。

※詳しくは、茨城県公共交通活性化会議ホームページ ([http://www.koutsu-ibaraki.jp/no\\_my\\_car\\_day/](http://www.koutsu-ibaraki.jp/no_my_car_day/)) をご覧ください。

問 事務局：茨城県企画課交通対策室 TEL 029-301-2536

### 2. 県央地域首長懇話会 公共交通利用促進・地球温暖化防止キャンペーンを実施します

【期間：2月1日（金）～28日（木）】

県央地域の9市長村長で構成する県央地域首長懇話会では、「ノーマイカーデーいばらき」の実施に併せ、「公共交通利用促進・地球温暖化防止キャンペーン」を実施します。キャンペーン期間中にノーマイカーデーに参加し、クイズ・アンケートにお答えいただいた方の中から抽選で、県央地域ゆかりの品をプレゼントします。

- (1) **一斉取組日**：2月15日（金）
- (2) **対象**：次の条件のいずれかを満たす方
  - ①水戸市、笠間市、ひたちなか市、那珂市、小美玉市、茨城町、大洗町、城里町、東海村にお住まいの方または当該市町村に通勤・通学をされている方
  - ②上記の各市町村にある事業所、学校、商業施設、病院、公共施設等を利用されている方
- (3) **参加方法**：通勤・通学、通院等の外出の際に、鉄道や路線バスなどの公共交通を利用するか、徒歩、自転車、自家用車の相乗りのいずれかの方法により、環境負荷の軽減に配慮した行動に取り組む。
- (4) **クイズ・アンケートへの回答方法**：市役所、公民館、図書館などに設置してある応募はがきや水戸市の特設ページ (<http://www.city.mito.lg.jp/002005/003467/p008267.html>) または下のQRコードからアクセスしてご応募ください。詳細は、市のホームページをご覧ください。

(笠間市ホームページ <http://www.city.kasama.lg.jp/>)

問 事務局：水戸市市長公室地域振興課 TEL 029-232-9105  
笠間市役所 企画政策課（内線 213）



回答受付：  
2月1日～3月4日まで

## ⑩一人で悩まず相談してみませんか

返済のために借金を重ねている、返済しているのに元本が減らない。状況をお聞きし債務整理のアドバイスや法律専門家への引き継ぎをしています。相談は無料です。

問 財務省 関東財務局 水戸財務事務所 多重債務相談窓口  
専用ダイヤル 029-221-3190  
(平日の午前8時30分～午後4時30分・正午～午後1時は除く)

## ⑤皆さんのご意見をお聞かせください『第2次笠間市男女共同参画計画(案)』

『第2次笠間市男女共同参画計画(案)』について、パブリック・コメント手続制度を行いますので、皆さんのご意見・ご提案をお聞かせください。

「パブリック・コメント手続制度」は、市の主要な施策や事業の立案を行う際に、素案を広く公開し、意見や情報をできる限り反映させるという制度です。

実施期間中は、市ホームページ、市役所本所・各支所、各公民館、各図書館で素案を閲覧できます。  
**趣旨** 少子化に伴う人口減少、個人の価値観やライフスタイルの多様化、地域におけるつながりの希薄化など社会は大きく変化しており、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みが一層求められています。平成20年3月に策定した現計画が平成24年度で終了することから、今後の笠間市における男女共同参画社会の形成に向けて取り組むべき施策の方向を明らかにし、計画的に推進するために、平成25年度から29年度を計画期間とする、第2次笠間市男女共同参画計画を策定します。

**意見の提出方法** 氏名・住所を明記し、直接または郵送、FAX、Eメールで提出してください。書式は任意です。

※いただいたご意見は、市からの回答と合わせて笠間市ホームページに掲載させていただきます。

**実施期間(意見提出期間)** 1月31日(木)～2月19日(火)【20日間】

**問・提出先** 〒309-1792 笠間市中央3-2-1 秘書課男女共同参画推進室(内線225)  
FAX 0296-78-0612 Eメール info@city.kasama.lg.jp

## ⑥平成24年度 遺児養育手当を支給します

笠間市社会福祉協議会では、共同募金配分事業のひとつとして、遺児養育手当を支給します。

**対象者** 市内在住の父母または父か母と死別した義務教育修了前児童(中学3年生まで)の保護者

**支給期間** 平成24年4月1日から対象となります

**申込方法** 該当する方は笠間市社会福祉協議会各支所へ必要書類等をお持ちの上、申請してください。

**持ち物** ①遺児の戸籍謄本  
②養育者の世帯全員の住民票  
③振込先がわかるもの  
④印鑑

**支給額** 遺児1人につき、月額2,000円

**申込期限** 3月1日(金)

**申・問** 笠間市社会福祉協議会

本所・友部支所  
TEL 0296-77-0730  
笠間支所 TEL 0296-73-0084  
岩間支所 TEL 0299-45-7889

## ⑦茨城県自殺対策シンポジウムを開催

「いのちを支える絆づくり」について、自殺予防研究の第一人者である筑波大学教授・高橋祥友さんや自殺予防に取り組む団体と共に考えていきます。

**日時** 2月22日(金)午後1時～4時30分

**会場** 茨城県民文化センター 小ホール

※事前申し込みも可能です。

**申・問** 茨城県精神保健協会  
TEL・FAX 029-241-3352

## ⑧笠間公民館大ホールの使用を一時休止しています

笠間公民館(笠間市石井)では、大ホール舞台機構(吊物装置)の改修工事を行っています。

利用者の皆さんには大変ご迷惑をおかけしますが、大ホールの使用を一時休止していますので、ご理解ご協力をお願いします。

なお、工事の進捗状況により大ホールの使用が可能になった際には、広報紙等でお知らせします。

なお、現在、友部公民館は事務室を除き、臨時休館中です。(3月31日まで)

**期間** 2月28日(木)まで

**問** 笠間公民館 TEL 0296-72-2100